

令和4年第2回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年2月24日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。業務報告に先立ちまして、1点報告をさせていただきます。

令和4年2月21日に報道発表いたしました、長江小学校における給食費の誤徴収及び未徴収についての報告でございます。

このことは、保護者をはじめとしました市民の方々からの公教育に対する信頼を著しく損なうこととなり、大変申し訳ございませんでした。今後、二度とこのような事案を生起させないよう指導の徹底に努めてまいります。また、事案の生起が2月7日であり、教育委員の皆様にお伝えすること、それから報道発表が大変遅くなりましたことをおわび申し上げます。

まず、概要についてです。

長江小学校では、給食費を口座引き落としで保護者から徴収しております。

このたび、令和3年9月から令和4年2月までの6か月分の給食費を銀行口座から引き落とす必要がなかった2名について引き落としていたこと、また銀行口座から引き落とす必要があった2名について引き落としていなかったことが判明いたしました。

具体的には、誤徴収6か月分、1人2万7,000円2名分、合計5万4,000円、未徴収6か月分、1人2万7,000円2名分、合計5万4,000円でございます。

経過についてですが、令和4年2月7日月曜日16時頃、事務職員が令和3年

度の集金を精算するため3月の集金額の確認を行った際、2名分の誤徴収と2名分の未徴収があることが判明いたしました。

同日2月7日月曜日17時頃、当該校校長から本事案の概要について教育委員会に報告がありました。

2月8日火曜日から2月17日の木曜日まで、未徴収だった保護者に対しては学校が経緯の説明と謝罪を行うとともに、未徴収分の納入について理解を得ました。誤徴収だった保護者に対しては、学校が経緯の説明と謝罪を行うとともに、誤徴収分について返金をいたしました。

今後の対応についてですが、本件は確認不足により就学援助の対象者を間違えて給食費を引き落としたことによるものです。就学援助の対象者からは給食費を徴収しておりませんが、就学援助の対象者2名から引き落としを行うとともに、就学援助の対象ではない2名から引き落としを行っておりませんでした。

この原因としましては、事務職員が9月の引き落としに関わるデータを作成する際、就学援助の対象者が決定していない5月のデータを基に作成を行ったこと、今年度の就学援助の対象者を昨年度までの就学援助対象者と同じであるとの思い違いを行い、確認を怠ってデータを作成したこと、管理職が給食費の引き落としについて事務職員に一任し、データの内容を確認していなかったことが上げられます。

今後、当該校においては、事務職員は就学援助者名簿を基に確認作業を行うこと、また管理職はデータの誤入力を防ぐため、就学援助者名簿を基に確認するよう、今後チェック体制等について必要な事項を定め、再発防止を図ってまいります。

また、2月22日には市立幼稚園、小・中、高等学校に対し、諸会計の適切な取扱い及び管理体制等の徹底について文書を通知いたしました。

また今後、校長会議で改めて指導を行い、市内で同様の事案が生起しないよう再発防止に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

○佐藤教育長 何か御意見、御質問はございますか。

○奥田委員 このたびの一件については、管理職でチェックをするのが不十分であったということが大きな原因として考えられるということだと思います。

今まで事務的なものについては、やはり教頭、校長は事務職に任せるという流れがどうしても学校には大きいのだろうと思うのですが、改めてもう一度一からそういう事務的な流れについてしっかり把握して、それで管理職がきちん

とチェックするという体制をつくるということになると、これは結構研修といえますか、教頭、校長への研修というのはかなりのものをやらないといけません。そこのところが今まではもう任せっきりというところが多いかったんじゃないかと思うのですが、そのあたりの今後の指導、研修計画あたりはいかがですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。おっしゃるとおりであると思います。

先ほども報告の中で、今後校長会議で校長の指導を行うと申しあげましたけれども、単に事案の説明ではなくて、何が原因であったかとか、従来どういう状況で行われていたか、今後、今当該校におきましては銀行引き落としによるマニュアル等の改定を行っておりますけれども、どのような工夫がなされたか等の研修、照会等を行ってまいりたいと思っております。

○佐藤教育長 それでは、改めて業務報告及び行事予定を行います。

順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

記載以外の内容といたしましては、まず懸案であった小学校の特別教室への空調設置について、国の動きに合わせて前倒しで整備が行えることとなっております。3月中に入札を行って、今年の6月末までにできるだけ多くの学校で空調の試運転が行えるよう取組を進めたいと考えております。

こちらについては、本日報告させていただく令和3年度尾道市一般会計補正予算（第14号）において専決処分の御報告をさせていただくこととしております。

また、去る2月22日に長江小学校育友会と土堂小学校育友会より、学校選択制の復活を求める要望書が教育長、市長宛てに提出されております。

これは、仮校舎移転後においても学校選択制が実施されていない両校について、一定数の児童が在籍することが教育環境や教職員の成長にもつながるとの考えから要望されているものでございます。

当日は、教育長も同席の上、昨年教育委員会会議において、将来の学校の在り方が明確でない段階において選択肢を狭めるような対応は難しいということ、新たな方向性をお示した上での再開については検討可能であるが、現段階では新しいことをお示しする状況にないということについて説明させていた

だいたところでございますが、両育友会とも納得はいただけていない状況でございます。

育友会側としては、現在通学中、そしてこれから入学する児童や保護者にとって、教育環境や育友会活動などの継続が困難になることについて強い懸念をお持ちであるということでございます。

また、そういった状況でございますので、こういった意見の隔たりについてはそれを調整すべく、引き続き事務局を中心に、教育長にも御協力いただきながら、今後8月の教育委員会会議に向けて調整を継続してまいりたいと考えております。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。初めに、生涯学習課が所管をしております施設に対する新型コロナの影響について御説明いたします。

年明けから、感染拡大を受けて、広島県は1月9日からまん延防止等重点措置の適用区域に指定されております。1月31日までとなっておりました適用期間が、一旦は2月20日まで延長され、今般再度延長されて3月6日までの措置となっております。

今般の再延長に伴い、施設の利用については一部制限を緩和しており、2月21日から、施設については基本的に開館または利用できるものとしております。屋外のスポーツ施設については、全面的解禁となっております。

ただし、屋内のスポーツ施設はこれまでどおりの運用とし、新規予約の停止、予約済みのものは利用の自粛のお願い、要請をいたしております。

また、公民館、生涯学習センターなど社会教育施設については全施設の利用を再開しておりますが、貸し館に際しては運動や大声等を伴う利用はできないものとし、館内での飲食を禁止としております。

生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、1月29日、おのみち市民大学講座「子どもをネットのトラブルから守るために」という講座は、オンライン開催に切り替えて実施し、58人の参加をいただいております。

2月3日の次世代育成のための電子メディア対策委員会についても、ウェブ方式で実施いたしました。

行事予定でございますが、3月5日に家庭教育支援講座「おやこのための音楽会」を行います。ピアノデュオ、ベラルーチェさんによる音楽会でございます。

3月12日、こちらも家庭教育支援講座で「なぜなに新聞社」を実施いたしま

す。実際に新聞社の方を講師として呼びして、小学生を対象とした新聞の作り方講座を行う予定です。

次に、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

まず、図書館の新型コロナへの対応ですが、これまで予約資料の貸出し、返却のみの利用としておりましたが、2月21日、図書館は月曜日が休館でございますので実際は2月22日からとなりますが、通常の貸出しとし、移動図書館についても再開としております。

学習室や貸し館の利用は再開しておりますが、閲覧室や子ども図書館のプレールームについては利用できないものとするなど、一部の利用制限は継続して行いながら通常の形に戻していくという方向性で進めております。

業務報告につきましては、新型コロナの影響で多くの行事を中止しております。

3 ページ、中央図書館でございますが、2月22日から3月1日までは特別整理期間として休館としております。行事予定につきましては記載のとおりです。

4 ページ、みつぎ子ども図書館。業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、3月20日日曜日、御調町内で活動されているエンジェルズさんによるミュージックベルのコンサートを予定しております。

次に、5 ページ、因島図書館。業務報告につきましては、2月2日から9日を特別整理期間として休館といたしました。行事予定につきましては、3月21日、因島図書館健康DAYとして、大人向けに誰もができる簡単な体操講座と3歳以上を対象にした健康や体にちなんだ読み聞かせを予定しております。

次に、6 ページ、瀬戸田図書館。業務報告、行事予定とも記載のとおりです。

7 ページ、向島子ども図書館ですが、業務報告につきましては1月25日から28日まで特別整理期間として休館といたしました。行事予定につきましては記載のとおりです。

今後の行事についても、感染状況等を考慮しながら、その都度開催の有無について検討してまいります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

業務報告については記載のとおりです。

瀬戸田中学校非構造部材耐震改修工事及び瀬戸田小学校、因島南中学校の非構造部材耐震工事設計業務については、いずれも業務を完了しております。

2月8日、瀬戸田小学校プールフロア修繕の入札を行い修繕業者が決定いたしましたので、3月末の完成に向けて業務を進めます。

重井小学校校舎外壁修繕及び因北小学校フェンス修繕については業務を終えております。

続いて、行事予定でございます。

中学校特別教室空調設備等整備業務については、いずれの学校も室内の整備はおおむね終了し、現在外構工事に入ったとの報告を受けております。

業務報告については以上でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症に関わりますまん延防止等重点措置の再延長に伴います施設利用の取扱いでございます。

地域教育課所管の市民スポーツ広場及び学校施設については、屋内体育施設については引き続き利用を中止し、グラウンド等屋外施設については、感染防止対策を徹底した上で2月21日から利用を再開しております。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

業務報告につきましては、2月4日から13日まで、第18回尾道市立大学美術学科卒業制作展を会期中無休で開催し、1,835人の来館者があり、1日平均184人で行いました。

次に、作者の感性で尾道の風情を写真で表現した入賞作品を展示しております第10回写真のまち尾道四季展を、2月19日から3月6日まで開催しております。

続きまして、行事予定でございますが、3月12日から5月8日まで、特別展フジフィルム・フォトコレクション 日本写真史をつくった101人―「私の1枚」を開催します。

この展覧会では、日本の写真文化を支え続けてきた富士フィルム株式会社が、2014年に創立80周年を記念して創設した写真コレクションに収蔵された101点により、日本における写真黎明期の礎となったフェリーチェ・ベアトや上野彦馬、下岡蓮杖らの作品から、明治、大正、昭和、平成と国内外で高い評価を受けた日本人写真家の記録的価値の高い最高作品を紹介する予定でございます。

また、特別展初日の3月12日には、現時点では写真評論家飯沢耕太郎さんにより特別展記念講演会を行う予定でございます。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、3月15日から5月29日まで、「圓鏝勝三 スポットライト」を開催します。

圓鏝勝三は、度々舞台を題材とした作品を制作しております。幼い頃、尾道で見たサーカスの印象から制作された作品や、ムーランルージュでのカンカン帽が足元に投げられた思い出など、圓鏝は舞台での出来事を基に作品を制作しており、その作品は躍動感にあふれ、単色の多い彫刻作品の中でも多彩な着色が施されております。

本展では、圓鏝芸術を紹介する上で欠かせない、舞台をテーマとした作品を中心に展示します。

平山郁夫美術館につきましては、3月19日から5月29日まで、「陶板再現！風神雷神図屏風」展を開催します。

大塚国際美術館の陶板画作品制作でも知られる大塚オーミ陶業が、国宝である俵屋宗達の風神雷神図屏風と、重要文化財である尾形光琳の風神雷神図屏風を再現しました。

本展では、専門家の監修を受けながら制作し、忠実に原寸大で再現した日本を代表する名品の陶板をそろえて展示を行うとともに、広島大学の荒見教授による風神雷神と敦煌壁画とのつながりなどの歴史的背景についても紹介する予定でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月21日から1月31日までの6日間、業績評価に関わる小・中、高校の校長全員を対象とした面談を行いました。年度初めに定めた年間目標に対して下半期の達成状況の確認を行いました。

2月1日、教務主任研修会をオンラインで行いました。学校教育目標の実現のため、教務主任として全ての教職員のベクトルをどのようにそろえていくか、その方策について協議を行いました。

2月14日、小・中学校校長会正副会長会をオンラインで行いました。

2月15日、学校経営サブリーダー研修会を行いました。福山大学人間文化学部の内垣戸准教授から、学校における情報モラル教育の推進について講話をいただきました。また、学校経営マネジメントの研修として、学校教育目標の実現のため、学校評価表に示した各項目について、カリキュラムマネジメントの

視点から効果的に関連づけて取組を進めていく方策について協議を行いました。

2月16日、小・中学校校長会をオンラインで行いました。また、小・中学校教頭会正副会長会を行いました。

続いて、行事予定についてですが、3月1日に尾道南高等学校、3月10日に中学校、3月23日に小学校において、参加者の縮小や式の時間短縮を図る等、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した上で卒業証書授与式を行います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それではまず、業務報告です。

1月26日に第2回の尾道市道徳教育推進協議会を行いました。これは、各小・中学校1名ずつの道徳教育推進教師を対象に、道徳教育の充実に向けた指導方法の協議や講師からの講話等を通して推進教師の資質向上を図ることを目的に行う研修です。新型コロナウイルス感染症に係る蔓延防止の取組が行われていることからウェブでの研修になりましたが、道徳教育推進地域の指定校となっている向東中学校における授業の配信と、香川大学大学院植田和也教授に講話をしていただきました。

植田教授からは、道徳教育を充実させるポイントとして、子供自身の問題意識を大切にすること、対話場面では聞く姿勢を大切にすること、高学年や中学生なりの批判的思考を取り入れること、全体での話合いにおいて子供と子供をつなげること等の指導をいただいております。

引き続き、これらの指導や研究校である向東中学校区での取組を充実させながら市全体の指導の充実を図っていきたいと考えています。

また、2月17日に小学校教育研究会全体会をオンラインで行っております。今年度、教育研究会の各部会の活動も新型コロナウイルス感染防止のためなかなか集合しての授業研究や協議ができない状況がありました。しかしながら、今年度配備された1人1台タブレット端末を活用して、少しずつ、コロナ禍であってもタブレット端末や大型提示装置等を活用し授業を配信し、それを見ながら学んだり協議を行ったりすること、また遠方にある大学の先生に指導していただく状況が見られるようになっております。

今後も、ウイズコロナということでこういう状況が続くことが予想されることから、集合して行う研修、ウェブで動画配信を行う研修、動画を見て行うオ

ンデマンドといわれる研修等、どういう方法で効果が上がるのか等、内容の充実にも取り組んでいきたいと考えております。

次に、行事予定については御覧のとおりです。

続いて、広島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置区域が3月6日までの延長になっております。この期間に係る尾道市立学校の対応について説明をさせていただきます。

まず、各学校の教育活動についてでございますが、感染対策を十分に行った上で、これまでどおり対面授業を継続しております。また、各校で陽性者の確認による臨時休業の可能性を踏まえ、課題の作成、タブレット端末の持ち帰りについて準備しておくよう指導をしております。

続いて、修学旅行でございますが、修学旅行については3月6日までの予定は延期することとしております。

続いて、学校行事についてです。

学校行事は、3月6日までの予定のものについては延期または中止としております。

ただし、先ほどありました尾道南高等学校の卒業証書授与式については、参加者を少なくし短時間で行うなど工夫して行うこととしております。

続いて、部活動についてです。

部活動については実施可としておりますが、なるべく個人での活動とし、顧問が活動に参画すること、また期間終了までは練習試合は行わないこととしております。

続いて、県教育委員会、市教育委員会の研修等でございますが、研修会議等については可能な限りウェブでの活用をしていく予定としております。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。
それでは、スマートスクールに関わる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

業務広告です。

1月28日の幼・保小合同研修会では、就学前施設、小学校が参加し、幼・保小連携についてオンラインでの研修を実施いたしました。主な内容は、福山市立樹徳小学校のスタートカリキュラムの具体をオンラインで紹介され、その後、小学校区ごとに就学前施設とのグループで今後の連携について協議を行いました。子供たちが安心して学校生活を送るための連携の在り方についての協議になりました。

続いて、2月15日の学校経営サブリーダー研修会では、先ほど三浦学校経営企画課長からもありましたが、福山大学人間文化学部メディア映像学科の内垣戸貴之准教授に、学校における情報モラル教育の推進についてオンラインで講話をしていただきました。

講話の中では、終始情報モラルについては自分のこととして課題に向き合うことが大切だというお話をされ、子供だけでなく教員、保護者の方も一緒に取り組む参加型の学習活動について紹介していただきました。

子供たちの問題行動につながるツールを取り上げることだけではなく、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度、自分はどのように使ってどうだったのか考えさせる内容が大切であるということをサブリーダーに伝えられました。

今後、情報モラル教育については、小・中での連携や教育課程への位置づけなど、学校とともに取り組んでいくこととしています。

2月16日の校長会は、オンラインで開催いたしました。この校長会の中で、保護者連絡システムを先行的に試行している学校の様子について紹介をいたしました。今年度、10校が先行実施として1月から順次研修を行い、2月から試行が始まっております。

この連絡システムは、就学前から義務教育期間まで同じシステムを導入することにより、保護者の皆様が就学前、小学校、中学校と変わっても同じシステムを使うことができるということになります。学校では、まず欠席などの連絡から使っていくことにしています。

2月の初めに使い方のお便りを配布した学校では、欠席連絡がこのシステムに入ってきている状況があると聞いております。電子データのお便りの送付に対しては、既読数が児童数の約半数の既読数になった学校もあるということです。今後、紙媒体でのお便りの削減についてもつなげていく予定です。

次に、行事予定ですが、スマートスクール関係の研修会はありません。

現在、学校では、ICTに関わる年度末更新作業を進めていくようにしております。特にタブレット端末については、小学校、中学校とも卒業する児童・生徒の使用しているタブレット端末を4月に入学してくる新入生に渡せるよう、端末の確認を行っていきます。

進級する児童・生徒は、現在使用している端末を次の学年でも使い、大事に使うことを意識してもらいます。教育委員会の事務局では、今後、転入や転出など、児童・生徒数の確認を学校と連携しながら、学校にある端末数の調整を行っていく予定としております。

以上で説明を終わります。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問はございますか。

○木曾委員 研修会はオンライン開催がほとんどじゃないですか、コロナの関係で。これはもうずっとそういう流れだと思うのですが、研修会の効果はどんなですか。対面で行う研修会と違うところとか、オンラインだからこそい面となかなか難しい面と両方あると思うのですが、状況を聞かせてください。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。オンライン研修の効果等についての御質問であったと思います。

まん延防止等重点措置の期間ということでオンライン研修を行っておるわけでありまして、また今後感染状況によっては対面のものをやっていくということになります。

ただ、今おっしゃいましたように、いいところ悪いところというのがありまして、いいところといたしましては伝達研修といいますか、こちらから伝えるといった研修であればオンラインを活用すれば移動時間もなくなりますし、学校の急な対応にも対処できるということですので、内容によっては今後もオンライン研修を実施していきたいということは思っております。

また、先ほど業務報告の中でも申し上げました正副教頭会でサブリーダー研修の様子を聞いてみたのですが、やはり研修という意味合いと、教頭はどうしても学校に1人ですから教頭同士の交流であるとかそういった意味合いもあるので対面のほうがよいという意見と、いや、オンラインでもグループ協議、幾つか部屋があってそこへオンライン上で入り込んで協議できるという体制を取っていますので、オンラインでも十分協議、交流ができるという意見もあります。

今後もいろいろな効果等を聞きながら、実施方法については検討してまいりたいと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○豊田委員 1つは、庶務課から行事報告がございましたが、その中で広島県女性教育委員グループ第2回研修会というのが先日ございまして、オンラインで研修が行われました。

一つ非常に興味を持ちましたのは、福山市の常石小学校が今行っておりますイェナプランという一つの方式といいますか、そういう提案がございました。

何が一番目をみはるものがあったかという、これは独特のものですが、ドイツで始められて今オランダで引き継がれて200校ぐらいがやっているようです。

その中で、異学年の集団をつくり、1年生から3年生、4年生から6年生という上学年、下学年という集団をつくり、そこで独特のカリキュラムを作って実践が行われています。実質的には4月から行われるようですが、今試行が行われていたようでした。

そこで領域が4つぐらいありまして、遊び、対話、仕事という感じで、行事、そこで異学年が集まっているいろいろな話合いをしたり、それから教科の国語とか算数とかというのはありませんけれども、教科の匂いの強い内容と、午後は主に総合的な学習、探究活動を中心に行ったりという感じでやっておられました。

いろいろ資料も見せていただいたのですが、何が大きいかというと、1つは主体的に子供が学ぶということに主眼を置いてやるんだということをおっしゃっていました。先生に指示されて、言われてするのではなくて、自分たちが日常の中から課題を見つけて、それをお互いに話合いをしながら解決していくのだと。

異学年ですから、例えば1年生と3年生が同じ集団におりますから、3年生のリーダーシップに1年生がお兄ちゃんお姉ちゃんに憧れを持つとかそういったもの、そこで養われる道徳性の非常に高いものが養われるんだというお話もありました。課題としては、私が感じた課題ですけれども、これは今試行中ですのでどういうことは言えませんが、評価はどうするのか。主にテストの点で何とかというわけではありませんので、そこら辺のみとりをどうするのかということですか、子供たちのそういうよさとか肯定的に学んでいる様子とかを大事にしてやるにはどうすべきなのか、いろいろ学ばせていただいた点もありました。イエナプランを学ぶということではなくて、自主性とか協調性とか、そういったものを培うためのイエナプランなんだろうということをおもいました。

もう一点、今度は話を変えますが、2学期に尾道市内の学校に幾つか参加させていただきました、研究会に。その中で、市内の土堂小学校、それから長江小学校、小学校は2校だったと思いますけれども、ちょうどその時期にその学校の研究会があったのですが、この2校の学びというのは非常に主体的な学びをしていました。

自分たちがいろいろ課題を見つけながら、これは異学年ではありませんけれ

ども、同学年でどんどん発表していったり、それから追求していったりという
ことで、非常に目をみはるものが両校ともありました。

それからもう一校、道徳教育の面に向東中学校の授業を見せてもらいました
けれども、これにも大変感心いたしました。生徒が自分の言葉で自分の思いを
積極的に述べておりました。中学生がそのように述べる姿はちょっとあまり見
ないのですけれども、どの子供たちも非常に前向きに受け取りながら、それで
いて他者に対して自分の思いを伝えていく、いいところはいいとして認め、こ
うしたらいいんじゃないのと、解決するところはするとして授業が進められて
おりました。

ですから、イエナプランも併せて、これから先はやはり子供たちが自分で学
んで自分で楽しい、友達と学んで楽しい、よく分かる、そういった主体性のあ
る子供たちを育てていくという意味では、教育委員会が進めておられる深い質
問、そういったことも含めて目指しているところは全く一緒だと思います。

これから先は、個別最適化とか言われますけれども、もっともっと1人ずつ
が自分の学びに責任を持ったり自信を持ったりして学んでいってほしいなとい
うことを強く思いました。

○佐藤教育長 ほかに。

○村上委員 昨年9月の会議のときにも質問させていただいたんですが、今回
要望書が2校から出ているのですけれども、その9月のときの質問の内容は、
令和元年と令和2年のここでの答弁で、耐震性が確保されていない3小学校に
ついては児童の安全面を考慮し新規募集を停止するというお答えでした。

その後、本安課長がお答えになっておりまして、3つの小学校の将来像を
提示し仮設に移転した状態が解消するまでは、引き続き新規の募集を停止す
る、中止するほうが望ましいと考えるに至りましたと。

その後、私が質問して、新規募集したら将来像が描けないということですか
と質問させていただいたのですけれど、要は何が言いたいかという、PTA
というか保護者の立場からはこういう要望書のとおりだと思います。反対に教
育委員というか教育委員会の立場としては、市民の方に令和元年と令和2年
に、要は耐震性が確保されていない3小学校については安全面を考慮して新規
募集を停止するという、2年続けてそういう答弁があったわけですから、それ
は市民の方にそういうお約束をしたのかなとちょっと思っていたもんですか
ら、そのところはどうなのかなと思ひまして再度質問させていただきました。
その後、教育部長さんがお答えになっているのですけれども、同じような
お答えでも結構なのでお答えいただければと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学校選択制度に係る件についてでございます。

今委員さんがおっしゃられたように、令和2年度から新規の募集を中止している久保小学校、長江小学校、土堂小学校については、安全性が確保されるまでということで一旦は募集を停止しておりました。その後、今回の仮校舎への移転に伴い耐震性に係る安全面は確保されたため、再度受入れは検討したということでございます。

その検討の内容でございますが、今後の中学校区を含めた小学校の形を考えるに当たっては、校舎の収容可能人数やクラスの適正配置など施設面への様々な影響を考える必要があるということ、また教育委員会会議の中でも御意見をいただきましたが、本来学校選択制度の目的が、保護者や子供が各学校の特色を十分理解した上で、本来の住所地にある指定学校ではなく指定学校以外の学校を選び、その学校で十分に資質、能力を伸ばしてもらうこと、そういうことから3つの小学校の将来像を含め、本来入学してからの6年間の教育内容や特色をしっかりと理解していただく上で学校選択をしていただく必要があるということ踏まえまして、最終的には令和3年9月の教育委員会会議において、3つの小学校の将来像を提示し仮設に移転した状態が解消するまでは引き続き新規の募集を中止することが望ましいということに決定したものと認識しております。

○**村上委員** 将来像を提示しというお言葉があったのですが、まだ具体的な将来像ではないですね。ですから、学校選択は中止するんだということについてもう少し説得力のある説明といえますか、事情変更したんだということをもうちょっと説得力があればいいんじゃないかなあとは思っているのですが、その辺どうでしょうか。

○**小柳学校教育部長** 教育長、学校教育部長。村上委員さんのおっしゃること、ごもっともな部分もあると思います。

私たちが3小学校の在り方について具体的にまだ提示をできていないというところで、保護者の方、地域の方、児童・生徒に大変御心配をおかけしているところは間違いないと思います。

今回この要望を受けまして、9月の教育委員会会議で整理をしていただいた部分は今課長が言ったとおりですけれども、今回のことを受けて私たちの考えとすれば、学校の在り方と学校選択制度というのは、先ほど課長の説明の中にもありましたが、セットといえますか、やっぱり同様に考えていかないといけないのかなど。今の学校のキャパとか今の建物のハード面なんかを考えると、

やはり考えていくべきものだと認識しております。

ただ今後、子供たちの環境を如何にして整えていくかという点においては、現に今通学している子供たちのこともしっかりと考えていかないといけないというのがありますから、またいろいろ検討もさせていただく中で、次の令和5年度の学校選択制度をどのように実施していくのか、また事務局の中でもしっかりと議論をさせていただきまして、教育委員の皆様にも議案提案というのもさせていただいたり、その前にいろいろと御意見もお聞かせいただいたりしながら、この学校選択制度をどう進めていくのか検討させていただきたいと思っております。

また、課題も十分整理をさせていただきたいと思えますし、様々な方の声も聞かせていただきながら進めてまいりたいと思えます。

○村上委員 できるかできないかは別にして、何か順番が反対のような気がするのです。要は、こうしたいからこうしますと言わないと説得力がないんじゃないかなと思います。ですから、そのところはもうちょっと丁寧にやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、報告に入ります。

報告第2号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度尾道市一般会計補正予算（第14号）教育委員会に関する事項）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。まず、御報告の前に一点資料の訂正をお願いします。

16ページをお開きください。

16ページの下段、歳出、主なものの中の教育費の中に、35万6,000円、保育士等処遇改善（幼稚園）という項目がございますが、こちらの補正額なんです、現在35万6,000円と書いてあるものが誤りでございまして、正しくは51万6,000円とございました。訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案集の13ページをお開きください。

報告第2号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

2月市議会において提案する補正予算について、専決処分を行い要求したと
いうことでございますので、この内容を報告し承認を求めるものでございま
す。

議案集17ページをお開きください。

まず、総括表でございます。

上の段、歳入でございますが、補正予算の要求額の合計は、補正前予算額
12億2,028万4,000円に対して2億2,482万円の増額要求としております。

下の段、歳出につきましては、補正前予算額55億4,818万1,000円に対しまし
て4億3,485万2,000円の増額要求としております。

まず、2月の補正予算と申しますと、全体といたしましては年度末でござい
ますので事業の進捗状況、または完成等、これに伴う精算業務、入札残、執行
残の整理という段階になっております。これに伴いまして、歳入についても
国、県の補助金の整理、市債等の整理を行うということでございます。

各課の補正の内容につきましては資料の18ページ以降にございますが、今回
の補正の主な内容につきまして16ページを御覧ください。

歳入と歳出が関連しているものにつきましては、併せて御説明をいたしま
す。

まず、庶務課でございます。

歳出の学校教育施設整備基金積立金は、将来の学校教育施設の整備に備え、
基金への積立てを行うものでございます。

西藤小学校の増築、学校給食施設の整備等、数々の学校施設整備事業を今後
予定しておりますので、2月補正において積立てができる環境になったという
ことで、2億円の増額補正を要求して資金の積立てを行うものでございます。

続きまして、小学校空調設備等整備事業は、感染症対策として換気を行いな
がら適切な学習環境を確保するため、使用頻度が高い特別教室に空調設備を整
備するものでございます。具体的には小学校の理科室、それから家庭科室に整
備しておく予定でございます。

令和3年度に国庫補助金の交付決定を受けまして、令和4年度に小学校の特
別教室への工事を予定しておりましたが、3年度中に前倒して実施することと
なったため、歳入の学校施設環境整備交付金及び小学校建設事業債、歳出の小
学校空調設備整備事業の増額補正を行うものでございます。

続きまして、保育士等処遇改善についてでございますけれども、こちらは昨
年11月19日に国のほうで閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済
対策において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子・高齢化への対応が

重なる最前線で働く幼稚園教諭や保育士等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行う前提として、令和4年2月から収入を3%程度、大体月額9,000円程度引き上げるための措置を実施することが決定されたものでございます。

本事業は、公立の施設も対象となっており、本市においても保育所等で働く職員の処遇改善を行うことを目的として、特殊勤務手当を設置して保育士等処遇改善臨時特例手当を新設することとしたものでございます。

対象は、幼稚園、保育所、認定こども園に勤務する職員となっており、幼稚園に勤務する職員44人分、51万6,000円の増額補正を要求したものでございます。

また、保育料無償化に係る施設等利用費負担金については、当初予算要求の段階で園児数の見込みと規定の上限額から算出した最大必要額を要求していましたが、実績が大きく下回ることとなったため、不用額を減額するものでございます。

次に、教育指導課でございます。

歳入の教育支援体制整備事業補助金は、補習等のため指導員等派遣事業として学習支援講師や授業アシスタントを増員するため補助金の要望をしていましたが、交付決定額に合わせ減額補正を行うものでございます。

歳出の教育ICT環境整備事業の内容でございますけれども、GIGAスクールの通信環境を改善するための回線改修、タブレット等を活用した授業を支援するためのサポートや研修に係る委託料、保護者連絡システムの導入、西藤小学校の増築に伴う校内LANの整備、1人1台端末や大型提示装置を使用する授業で活用するための教師用デジタル教科書などの整備費となっております。また、尾道南高校の普通教室にプロジェクターとスクリーンを各1台配置いたします。

これらICT環境整備のため、合計2,904万円の増額補正を要求しております。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 では、ないようですので、これより報告第2号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第3号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計予算、教育委員会に関する事項）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集25ページをお開きください。報告第3号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

報告第2号と同様に2月9日に専決処分を行い、令和4年度当初予算を要求したということでございますので、この内容を報告し承認を求めるものでございます。

議案集30ページをお開きください。

報告第3号令和4年度教育委員会当初予算要求書について御説明をさせていただきます。

新年度予算案につきまして、2月22日火曜日に開催されました本会議において市長が総体説明をさせていただき、3月14日から17日までの間予定されております予算特別委員会で議論をいただくことになっております。

教育委員会に関わります新年度予算の総括表をお示しさせていただいております。

まず、歳入でございます。

上の表でございます。

前年度と比較して7,528万9,000円の増額、総額8億6,552万1,000円となっております。

歳出は、前年度比2億9,724万2,000円の増額、総額50億1,827万7,000円となっております。

28ページには当初予算の概要を、31ページ以降には課ごとの内訳をお示ししております。

当初予算につきましては非常に多岐にわたりますので、別冊で配付させていただきます令和4年度予算尾道市教育委員会主要事業という資料の中から主なものをピックアップして一括して御説明をさせていただきます。

別冊資料1ページから11ページは教育指導課でございます。

2ページ、スマートスクール推進事業につきまして、合計1億5,023万

7,000円の予算を要求させていただいております。GIGAスクール構想により、児童・生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されたことを最大限活用いたしまして、これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせて、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。

3ページ、尾道版学びの変革推進事業、きめ細やかな指導を推進する事業についてでございます。尾道版学びの変革推進事業では、各学校へ授業改善の視点を示すことを通して児童・生徒による主体的、対話的で深い学びを実現し、児童・生徒らが自ら課題を発見し、探究、追求し解決していく力を身につけることを目指します。

また、きめ細やかな指導を推進する授業で、学習支援講師や授業アシスタントを配置し、担任や教科担当等と連携して効果的に教育活動の支援を行います。

続きまして、12ページにお進みください。教育政策推進のための基盤の整備事業につきましては、学校経営企画課でございます。教育の質の向上を図るため、教職員が子供と向き合う時間を確保いたします。そのため、統合型校務支援システムを運用、教務事務支援員の配置、部活動支援員の配置等を行い、教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備に努めます。

13ページ、保護者とのコミュニケーションプラットフォームの運用につきましては、庶務課と教育指導課でございます。公立幼稚園、小・中学校に同一の連絡システムを導入し、保護者の利便性の向上と幼稚園の業務効率化を図るため、578万2,000円の予算を要求させていただいております。

14ページと15ページは庶務課でございます。14ページ、安全・安心で良好な学校施設整備事業についてでございますが、学校施設の長寿命化対策として引き続き栗原中学校の大規模改修工事を継続して行います。また、学校教育環境の整備として、教室不足が見込まれる西藤小学校の校舎増築工事や小・中学校の空調設備整備を行います。その他、学校施設の耐震化、老朽化対策を含め、合わせて11億9,585万2,000円の予算を要求させていただいております。

15ページ、学校給食施設の整備事業についてでございます。老朽化した学校給食施設を計画的に整備し、将来にわたって安全・安心な給食の提供を継続するとともに、中学校の全員給食を実現してまいります。

令和4年は、因島南小学校の給食調理場を親子方式に改修し、因島南小学校から因島南中学校への給食配送を行うこととしております。また、尾道地区学校給食センター基本実施設計業務、それから因北小学校給食調理場の基本実施

設計業務を行います。

これら学校給食施設整備及びデリバリー給食実施のための予算として、1億3,296万2,000円を要求させていただいております。

16ページから24ページは生涯学習課でございます。19ページにお進みください。スポーツ推進事業についてでございます。

それぞれの世代のニーズに対応し、体力や年齢、技術、目的等のライフステージに応じて、生涯にわたってスポーツが楽しめる環境づくりを推進してまいります。また、サイクリングやウォーキング等の各種スポーツの振興に加え、尾道の海の魅力を生かしたマリンスポーツの普及を推進し、地域振興を図ります。これらスポーツ推進事業の予算として、2,928万6,000円を要求させていただいております。

続きまして、20ページ、スポーツ施設整備事業についてでございます。市民が利用しやすいスポーツ施設の整備を推進するため、東尾道市民スポーツ広場の北面人工芝生化、御調ソフトボール球場の観客席整備等を行います。これらスポーツ施設の整備のため、合計2億2,870万円を要求しております。

以上、来年度予算に関わります教育委員会の予算要求書の主な内容につきまして、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はございますか。

○奥田委員 8ページのところですが、今年度につきましてはこの計画でよろしいかと思うのですが、要望といたしまして、内容のところでは中学生のリーダー性を育成する事業というのがございますが、中学生のリーダー育成効果についてこの委員会の中でもしばしば報告されていますので、これは継続ということをお願いできればと思うのですが、併せましてこういうリーダーシップを育てる、各学校の生徒会であるとかリーダーシップを育てるという観点でいきますと、小学校もこういうものを検討いただけないのかなと。

小学校のうちから、そういう主体的に地域のこととか学校のことを考えながら行動する生徒を小学校のうちから今度は中学校につなげていく。こういう流れができるとより主体的にいろいろな学校行事、地域の行事に関わる尾道の子供たちが育てられるのではないかなと思いますので、これは来年度に向けてのことになるのですが、御検討いただければと思います。

○佐藤教育長 答弁を求めます。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。ここは、中学校のリーダー性を育成する事業ということでリーダー研修会を想定しておりますが、実は中学校

のリーダー研修会で得たそういった効果を広げたいということで、今中学校の生徒会と小学校の児童会をつなぐ取組をしております。

例えば、向東小・中学校でいうと、中学校が小学校に行って挨拶運動をする、一緒に挨拶を地域で盛り上げていこうという取組をしておりますので、こういう取組を広げていくということが今言ってくださったことにつながると思っております。ありがとうございます。

○奥田委員 よろしくお願ひします。

○村上委員 奥田委員のところの追加質問なんですが、中学生のリーダー性を育成する事業で5万5,000円ということですが、ほかの予算規模と比べて非常に少ないと思うのですが、この内容はどのようなものを想定されているのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。これは、具体的には年2回リーダー研修会という実際に集まる研修会を想定しております。実際にそこへ集まるということですが、中身はそこで考えたことを各学校へ持って帰って学校で実践するということですので、額は少ないのですが、中身は1年を通していろんな取組をしていくというような中身になっております。

○村上委員 資料代とかで要るのですか。

○本安教育指導課長 資料代であるとか、生徒会の生徒が集まりますので、交通費等に使うようになっております。

○村上委員 分かりました。

○木曾委員 13ページの保護者とのコミュニケーションプラットフォームの運用というところで、これは同一の連絡システムを導入しということは、4年度からこのシステムが導入されるということですか。事業内容は、幼稚園、小・中学校継続となっているじゃないですか、これは今導入している上で新しくシステムの的に構築されるのか、新しく丸々4年度からの導入なのか。

それと、欠席連絡とかの受信となっているのですが、具体的な内容として、機能として。これはもう、子供が体調不良で欠席するときはこれに入れて欠席連絡を済ませるといった形のものですか、教えてください。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。今御質問いただきました、保護者とのコミュニケーションプラットフォームの運用ということで保護者連絡システムというのを入れております。

これが今年度の1月から試行として市内小・中学校10校でまず研修を始め、研修が終わったところから2月から運用を試行しているところです。

残りの30校につきましては、4月以降に議会の承認を得てということには

なりますが、来年度につきましては全校でこのシステムを使えたらということで進めているものです。

内容としましては、先ほどお話しさせていただきましたが、まずは欠席連絡が、スマートフォンにアプリを入れていただくことで、そこから保護者の方が欠席の場合には御都合のいい時間帯に入力できます。例えば、お仕事に出られる時間とかあると思いますし、学校も電話がつながらないことや、その時間が混み合うこともあるかもしれません。そこで今日は体調不良でお休みしますというようなことを入力していただくと、学校はその欠席の連絡をどなたからいただいたかということを見ることができるようになります。

もちろん、学校からもその後連絡とかもさせていただきますが、そういう欠席連絡のことでありますとか、あるいは学校からの学校だよりなども電子データにして学校から保護者の皆さんのスマートフォンに送らせていただくことができます。そういうお便りを一斉配信させていただくシステムも入っております。

あと、アンケート機能や、連絡帳機能もついておりますので、順次そのような機能も使っていければとは思っております。今こういうコロナ禍におきまして体調が悪くてお休みになられる連絡も少し増えておりますので、そういう機能をまずは使っていこうということで、まず10校から始めて継続ということにさせていただいているところです。

○佐藤教育長 このシステムについては、幼稚園の説明もお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。

幼稚園につきましても同様のシステムを導入することとしておりまして、まずは2月中に各幼稚園で研修等を終え、3月から本格稼働ということで準備を進めておるところでございます。

○木曾委員 保護者との連絡機能ということでチャット形式というか、先生から連絡をもらって返事はまたそのメールか何かアプリを使ってとか双方向で連絡を取り合えるという機能があるということなんですよ。

○石本主幹（スマートスクール担当） スマートスクール担当主幹。はい、そうでございます。

○佐藤教育長 ほかにどうでしょうか。

○村上委員 13ページの保護者とのコミュニケーションプラットフォームの運用の四角の括弧の中の主な取組のところ、教職員の力を最大限発揮できる環境の整備、具体的にはどういうことでしょうか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。これは施策目標、施策、主な取

組、これは今度新しくなる教育総合推進計画とリンクさせているわけでありませう。そういった中で、まだ実用化はしておりませんが、教職員の働き方改革の中にこの保護者連絡システムを位置づけさせていただいて、教職員の負担軽減と保護者の方の利便性も図っていくということで、位置づけとすれば教職員の働き方改革の一環の中にこの施策を入れさせていただいているという状況です。

○村上委員 12ページにも同じような文言が書いてあるのですが、これも教職員のスキルアップ、事業のスキルを上げるとかという意味とは違うのですか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。その部分とは切り離して、今回この連絡システムをどこに入れるかといったときに、働き方改革のところに当初位置づけてはいたのですが、この連絡システムが、保育所、幼稚園、小・中学校と同じものを入れるということになっております。新年度予算においては議案の中の28ページになりますが、上から四つ目に保護者とのコミュニケーションプラットフォームの運用ということで、当初予算の概要として教育委員会の部分を抜き出しているのがあると思うのですが、新規事業として大きく掲げてやっていこうということで、このような状況になっています。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより報告第3号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第4号尾道市立学校教職員VDT作業従事者健康診断実施要領の全部を改正する要領についての報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第4号尾道市立学校教職員VDT作業従事者健康診断実施要領の全部を改正する要領について御説明いたします。

議案集の39ページをお開きください。

40ページから要領が載っています。

まず、本要領は、尾道市立学校に勤務する教職員に対して情報機器作業従事

者健康診断を行うことにより、健康状態を把握し健康管理を適切に進めるとともに、潜在する疾病を早期に発見することを目的として必要な事項を定めたものでございます。

現在の教職員の情報機器作業における健康診断は、尾道市立学校教職員VDT作業従事者健康診断実施要領に基づき実施をしておりますが、この要領は平成14年4月に厚生労働省が通達したVDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインに基づき平成16年1月に策定したものです。

しかし、その後、ハードウェア、ソフトウェア双方の技術革新により、職場におけるIT化はますます進行しており、情報機器作業を行う労働者の範囲はより広くなるとともに作業形態も多様化しています。

本要領はこのような状況を踏まえ、令和元年7月に厚生労働省が通達した情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインについてに基づき、要領の全部について改正を行いました。

改正に当たっては、主には厚生労働省のガイドラインに合わせ、題名を尾道市立学校教職員情報機器作業従事者健康診断実施要領と改正したほか、情報機器を使用する作業のための基本的な考え方は維持しつつも、情報技術の発達への対応及び最新の学術的知見を踏まえ、健診対象者を明確にするとともに検査内容の区分の見直しを行っています。

以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問はございますか。

○村上委員 40ページの四角の枠の中の、1日4時間以上ということは月に80時間ということですが、それとも1日でも4時間以上あればその教職員は該当するということですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今おっしゃったとおり、1日に4時間以上であれば該当いたします。

○村上委員 月に2回でも。

○三浦学校経営企画課長 恒常的にという意味合いでございます。月の中で1日だけということではございません。毎日のようにこの条件に満ち足りる者の中から各学校に該当する者はいますかという照会をかけまして、希望者といえますか健診対象者が事務局に上がってくるような仕組みになっております。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に日程第3、協議に入ります。

協議、尾道教育総合推進計画の策定についてのほうに移ります。この説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、尾道教育総合推進計画の策定についてについて御説明をさせていただきます。

来年度より5年間の計画期間となる新たな尾道教育総合推進計画について、先月開催の教育委員会会議において計画案を策定し、現在パブリックコメントの募集を開始しております。

また、去る1月24日には、市議会議員の皆様へ説明会を行っております。

まず、議員説明会での御意見についてでございますが、お配りした資料を御覧ください。

この説明会では、市議会議員のほか報道機関に対しても約1時間30分、計画案の説明と質疑を行いました。

出席議員23人中11人の方から御意見をいただいております。

御意見について、何件か御紹介をさせていただきます。

配付した尾道教育総合推進計画素案に係る議員説明会意見一覧を御覧ください。

まず、意見の中の2番目なのですが、2番目の藤本議員さんからの御質問についてでございますけれども、計画のうち4ページ、第2章の尾道市の教育を取り巻く現状と課題の中で、出生数が10年前の1,000人台から700人台になりという表現について、最新の令和3年の統計数値では657人となっていることから、700人台ではなく600人台に改めるべきであるという御指摘をいただいております。

対象年度が令和3年度から平成23年度ということではなかったため、1,000人から700人という表現であったものにつきまして、対象年度を最新に改めまして900人台から600人台という表現に変更させていただくこととしております。

次に、御意見の7番目についてでございますけれども、吉和議員さんから、教育大綱について3月に整理するということになっているが、3月に大綱に合わせて改めて推進計画も整理されるべきではないかとの御質問がございました。

教育大綱については、総合教育会議において市長と教育委員とが協議しながら策定しており、大きな方向性を踏まえながら計画案について詰めておるところでございます。スケジュール的な制約もあり、同時並行的となっている部分

もあることについては課題ということでお答えをしたところでございます。

続きまして、9番目宮地議員より、前回の計画では特別支援教育に関する研修を受講している教員の割合を100%にするという目標があったけれども、今回入っていないのはなぜかという御質問があり、それにつきましては現在特別支援教育の研修は実施し、既に受講率100%となっておるところでございますが、今後は支援の充実が必要という認識から、このたびは目標としていない旨を回答しているところでございます。

先ほど御説明したとおり、2番目の藤本議員からの御意見については、本日お配りした計画案の4ページの図2、尾道市の出生数の推移を御覧いただければと思います。

1月の教育委員会会議の時点では、平成22年から令和2年までのデータを掲載しておりましたが、これを平成23年から令和3年までのデータに修正の上、パブリックコメントを実施させていただいております。

次に、パブリックコメントの募集についてでございますが、先月28日から今月28日までの1か月間を募集期間としております。募集期間が今月28日まででございますので、あと4日程度残しております。

昨日時点で2件の御意見をいただいておりますが、これらの意見については、現在各担当課において修正の必要性等について検討を行っておりますので、現段階で具体的な修正案についてはお示しすることはできませんが、集約ができ次第委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

ちなみに御意見の内容についてでございますが、1件目の御意見につきましては、尾道に愛着と誇りを持ちという基本理念について、尾道という部分をふるさとと表記するほうがより実感が湧いてくるのではないかという御意見、それからもう一件につきましては、施策の柱の中で具体的に郷土を守る、国を守る、個人を守る、家庭を守るというような表現を入れたほうがよいのではないかという御意見でございます。

これらの御意見につきましては、先ほど申し上げましたとおり、各担当部署において検討を進めてまいりたいと思います。

また、パブリックコメントにつきましては、いただいた御意見について教育委員会としての考え方を回答する必要がございますので、3月中旬の市のホームページにより回答を公表するとともに計画の最終案に反映させていきたいと考えております。

これらの手続を経て、3月開催の教育委員会会議で議決をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

御説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問はございますか。

○村上委員 1月20日の素案と今日提案された案、これの違っているところを、もしすぐ分かれれば教えていただきたいのですが。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。申し訳ございません、今すぐお示しできるところについては先ほどの表の部分でございます。議員説明会において修正を求められた部分については表記を改めております。

その他の部分については、また整理して御報告をさせていただければと思います。

新旧対照表がお手元にありますか。新旧対照表がお手元にございましたら、そちらで御確認がいただけるのではないかと思います。よろしく申し上げます。

○村上委員 これが素案との違い。

○末國庶務課長 そうですね、はい。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかはどうでしょうか。

ちょっと私から1つ聞いていいですか。さっきパブコメの部分で2件ほど出ているということで、そのスケジュール感のことで質問ですが、さっきの説明で聞き漏らしているかも分かりませんが、2月28日までに出てきたものを締めますよと、その後3月15か16ぐらいに事務局で調整をしてホームページに載せますよという感じの説明だったように思うけれども、通常であればこの教育委員会の議を経て決定をすべきところを、今の話であれば事務局のサイドのところで意見を集約してホームページに載せるように聞こえたので、ちょっと手順的にそれでいいのかどうかというのがふと気になりました。そのあたり、説明してもらえますか。

教育委員会の委員さんの意見を反映したものがパブコメの意見を出された方のところへ返っていくのではないかと。最終的にここの議を経た上で返っていかないとおかしいということはないのだろうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。その部分については、改めてそれを決定し、ホームページに出す前には御確認をいただく機会を設けるべきだろうと御指摘どおり思いますので、その部分については対応したいと考えております。

○佐藤教育長 今の予定では3月24日にこの計画書は決定ですよ。幾らか字句の部分はあるかどうかは別として。だけど、その前段でパブリックコメント

の部分に対する返答を3月の15ぐらいで返すのでしょうか。どこの時点でそのパブリックコメントに対する意見の回答を集約するのかなあと。集約するタイミングがないのではないかと思うのだけど。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。確認をさせていただいて、また事後協議の際に御報告をさせていただくようにいたしますので、よろしくお願ひします。

○佐藤教育長 そうしてください。できるだけどんな意見が出て、それについてどういう返しをしようということが共有化された後にこの案が原案として決定をして、それから出るような格好になるような形にしてもらえますか。

○川鱈教育総務部長 教育長、教育総務部長。庶務課長が申しましたのは、多分パブリックコメントについてはできるだけ速やかにその意見についてホームページ等において回答するという理解の下に今日程を言ったと思うのですけれども、やはり教育委員会会議の中で確認をして、その上で修正をするなり文言のそういった修正とか加筆とかという部分が必要かと思ひますので、その判断は教育委員会会議の中で行いたいと思ひます。回答の時期は多分遅れることになるかと思ひますけれども、そこは我々としては教育委員会会議にきちんと計った上でやっていかなければいけないと思ひますので、よろしくお願ひします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

スケジュール的に機会がないようであれば、委員さんに別途でもいいから意見を集約していただいて、3月24日にでも私は構わないと思ひるので、その辺の手順はきちんと踏んでください。委員さんが知らずにそのことが外へ出ていくことがないような格好だけはお願ひします。

ほかに。よろしゅうござひますか。

これが一応、もう一回3月24日にあるとしても、大きな審議としては今日の場が実質審議の上では大きいと思ひますので。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようでしたら、以上で日程第3、協議を終わります。

その他として何か御意見等はござひますか。

○村上委員 成人式が10月になりましたけれども、瀬戸田の新成人に対してのアプローチというのはどうなっているのでしょうか、今のところ。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。瀬戸田は1月3日にNPO法人がされているのですが、ここ2年ぐらいもうできてないというようなことを聞

いております。

10月にしますので、時期的にずれていますし、おいでいただけると大変ありがたいなと思っているのですが、お声がけとすると住んでいらっしゃる方にはがきを送らせていただいて、バスをしつらえるというようなことを考えております。

○村上委員 よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の会議は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は3月24日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時2分 閉会